

(様式2-1) 社会資本総合整備計画 事後評価書(案)

1. 整備計画												
計画の名称	市街地における安全で円滑な交通の確保											
計画の期間	平成30年度 ~ 令和4年度			交付対象	静岡県							
計画の目標	交通が集中する用途区域内における都市計画道路を整備することにより、渋滞解消を図り安全・安心で円滑な交通を確保し、快適に中心都市を移動できる道路ネットワークを構築する。											
計画の成果目標(定量的指標)	用途地域内における都市計画道路(幹線街路)の改良率を63.7%(H29末見込み)から66.2%(R4末)に向上させる。											
定量的指標の定義及び算定式									定量的指標の現況値及び目標値			備考
									当初現況値	中間目標値	最終目標値	
									(H30当初)	(R末)	(R4末)	
①	用途地域内における都市計画道路(幹線街路)の改良率 (用途地域内における都市計画道路(幹線街路)の改良率) = (用途地域内における整備済みの幹線街路延長) / (用途地域内における都市計画決定された幹線街路延長)								63.7%		66.2%	
②												
③												
全体事業費	合計(A+B+C)	2,716百万円	A	2,716百万円	B	0百万円	C	0百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	0%		
事業種別	主な交付対象事業	要素となる事業名(事業箇所)			事業内容(延長・面積等)			市町名	全体事業費(百万円)	備考		
街路		(都) 志太中央幹線			バイパス L=0.47km			藤枝市	1,016			
事業数		(都) 沼津三島線			バイパス L=0.76km			長泉町	742			
7												
2. 事業の進捗状況 (○:計画期間中に完成 △:計画期間終了後に完成見込 ー:その他(備考欄に具体的に記入(中止、未実施等)) (計画期間中に他の整備計画に移行したもので、 ●:本計画の期間中に完成 ▲:本計画の期間終了後に完成見込)												
計画の移行なし	○	1	△	6	ー		備考	計画の移行あり	●	▲		
3. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況												
I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況												
・(都)志太中央幹線、(都)沼津三島線などの事業箇所について、当計画期間内に都市計画道路の整備が完了したことにより、都市計画道路の改良率が向上した。												
II 定量的指標の達成状況		指標①()	最終目標値	66.2%	目標値と実績値に差が出た要因	用地取得が想定より順調に進んだことにより、道路整備が進捗し計画期間内に目標以上の整備率を達成することが出来た。						
			最終実績値	67.1%								
		指標②()	最終目標値		目標値と実績値に差が出た要因							
			最終実績値									
		指標③()	最終目標値		目標値と実績値に差が出た要因							
			最終実績値									
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況												
・新たに幹線街路を整備したことにより、現道を利用していた通行車両の一部が完成した幹線街路へ転換し、通行車両が分散されたことで交通の円滑化が図られている。 ・道路幅員の拡大により、震災時の通行空間の確保や火災時の延焼防止等、防災機能の向上が図られている。												
4. 今後の方針等												

(1) 事業の目的

交通が集中する用途区域内における都市計画道路を整備することにより、渋滞解消を図り安全・安心で円滑な交通を確保し、快適に中心都市を移動できる道路ネットワークを構築する。

(2) 指標

用途地域内における都市計画道路（幹線街路）の改良率

（用途地域内における都市計画道路（幹線街路）の改良率）

= （用途地域内における整備済みの幹線街路延長） / （用途地域内における都市計画決定された幹線街路延長）

指標の達成状況

令和4年度末の最終実績値は67.1%であり、目標（66.2%）を達成した。

計画の成果目標	定量的指標		
	H30当初	R4末最終目標	R4末最終実績
用途地域内における都市計画道路(幹線街路)の改良率	63.7%	66.2%	67.1%

(3) 指標に関連する実施事例

A01-002 (都) 志太中央幹線 (左車工区)



現道状況

新設バイパス



(4) 定量指標以外の効果発現状況

現道を利用していた通行車両が完成したバイパスへ転換され、現道の交通量が減ることによって、現道付近にある小学校へ通学する児童等の安全性確保に寄与した。

(5) 今後の方針と目標達成見込み

引き続き、関係市町と連携し、渋滞解消を図り安全・安心で円滑な交通を確保し、快適に中心都市を移動できる道路ネットワークを構築する。

(様式第8)

社会資本総合整備計画 参考図面

計画の名称 108 市街地における安全で円滑な交通の確保
計画の期間 平成30年度 ～ 令和4年度 (5箇年)

交付団体 静岡県

